

# 教育委員会会議録

(定例会)

令和7年8月28日開催

さいたま市教育委員会

1 期	日	令和7年8月28日(木)	
2 場	所	教育研究所 5階研修ホール	
3 開 会		午後2時00分	
4 出 席 委 員	教 育 長		竹 居 秀 子
	教育長職務代理者		大 谷 幸 男
	委 員 員		石 田 有 世
	委 員 員		伊 藤 華 英
	委 員 員		小 山 和 也
	委 員 員		堀 田 香 織
5 議場に出席した者	副教育長		栗 原 章 浩
	教育委員会事務局理事兼管理部長		山 本 高 弘
	学校教育部長		野 津 吉 宏
	生涯学習部長		深 津 健太郎
	学校教育部参事兼教職員人事課長		青 木 貴
	学校教育部参事兼総合教育相談室長		米 玉 利 優 子
	学校教育部参事兼高校教育課長		大 原 照 光
	教育総務課長		小 出 博 康
	学校施設整備課長		田 嶋 真 二
	教職員給与課長		横 澤 一 輝
	おいしい給食サポート課長		河 下 勝 昭
	館岩少年自然の家所長		伊 澤 昌 二
	生涯学習振興課長		八 島 典 子
	浦和高等学校長		神 田 剛 広
	浦和南高等学校長		相 坂 賢 将
	大宮北高等学校長		関 田 晃 晃
	大宮国際中等教育学校長		根 岸 君 和
6 会議録署名委員	石 田 有 世		

## 7 議事等の概要

竹居教育長

それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記

1名おります。

竹居教育長

本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

それでは、傍聴を許可します。  
本日の会議録の署名委員は、石田委員にお願いいたします。  
本日の会議に、報告第12号「さいたま市教職員の人事について」、議案第50号「さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を追加提出いたします。

本日の議案について、報告第11号及び第12号は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、会議を招集するいとまがないことから、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により臨時代理いたしましたので御報告するものでございます。

会議の公開については、報告第10号及び議案第44号は議会に関する案件、報告第11号から第12号、議案第48号は人事に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、報告第10号から第12号、議案第44号及び第48号は非公開となります。

会議の順番ですが、まず議案第45号、続いて議案第50号、議案第46号から第47号、議案第49号、議案第48号、続いて非公開となる報告第10号、議案第44号、その後、報告第12号、第11号の順に審議することといたします。

議案第45号 さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

竹居教育長

それでは、議案第45号について、事務局から説明をお願いします。

教職員人事課長

議案第45号「さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明いたします。

24ページを御覧ください。規則の概要を御説明いたします。

はじめに、「1 改正理由」でございますが、令和7年6月議会における、さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正等を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、「2 改正の概要」ですが、2点ございます。

1点目、「(1) 介護休暇及び介護時間の取得要件の柔軟化」として、勤務時間の始め又は終わりに限り取得を認めていた取扱いを廃止するものでございます。取得要件の柔軟化により、勤務時間内の範囲で、自由に取得することが可能になりました。

2点目、「(2) 3歳未満の子を養育する教職員に対する意向確認等を行う期間」について、6月議会の勤務時間条例改正において、3歳未満の子を養育する教職員に対し、教育委員会規則で定める期間内に、育児期両立支援制度の周知等を行うこととしておりますが、その期間を、子が1歳1か月に達する日の翌々日から2歳1か月に達する日の翌日までの1年間とするものでございます。また、改正の内容は、市長部局の市職員も同様です。

最後に、施行期日につきましては、令和7年10月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いします。

竹居教育長

何かありますか。

大谷委員

できるだけ配慮することが必要ですし、取得要件の柔軟化は非常に良いと思いますので、よろしくお願いいたします。

竹居教育長

それでは、議案第45号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議案第50号 さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について

竹居教育長

続いて、議案第50号について、事務局から説明をお願いします。

教職員給与課長

それでは、議案第50号「さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明いたします。

議案書は別冊2の1ページから4ページまでとなります。

概要につきましては、4ページの資料、さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則で御説明させていただきます。

はじめに、「1. 概要」でございますが、本議案は、「ティーチャー・リターン制度」の実施に伴い、本制度により採用した教員の職務の級及び号給の取扱いに関して規定を整備するものでございます。

続きまして、「2. 今回の改正と決定のイメージ」でございます。今回の規則改正は、「ティーチャー・リターン制度」により採用した教員について、教員の退職日における職務の級及び号給を基礎として、退職後の経験等を号給数に換算し、加算することにより級及び号給を決定するものでございます。

具体的な決定のイメージにつきましては、資料中段の図を御覧ください。こちらはさいたま市で本採用の教諭として勤めた後、退職し、他自治体で臨時の任用の教員として2年間勤務した後、「ティーチャー・リターン制度」により、再度、教諭として採用となる例でございます。

左側の「①退職日の号給」、2級61号給が基礎となります。これは令和5年度当初に決定した職務の級及び号給であり、令和5年度の勤務期間分を反映した号給ではありませんので、「②退職年度の勤務期間に係る号給数の加算」のとおり、1年間に相当する標準の昇給号給数である4号給を加算します。

次に、「③離職期間に係る号給数の加算」として、他自治体で臨時の任用教員として勤務した2年間に相当する8号給を加算します。

その結果、「④採用時の号給」は基礎となる2級61号給に、4号給と8号給の計12号給を加算し、2級73号給となります。

なお、通常の採用時の級及び号給の決定方法では、大学卒などの学歴に応じ、初任給の基準となる級及び号給を基礎として、以降の経験を号給数に換算し、加算することにより決定します。

「ティーチャー・リターン制度」については、直近のさいたま市の教育現場で御活躍された有為な人材を即戦力として採用するための

制度となります。したがいまして、本制度により採用された教員の中には、さいたま市在職期間中において、人事評価の結果により、標準の号給数である4号給を上回る昇給発令が行われた方もいらっしゃるものと考えます。

このような教員の場合、さいたま市の勤務実績の積み重ねの結果である退職時の号給を基礎として、その後の経歴を号給数に換算し、加算する決定方法を新たに定めることにより、標準号給数に基づき換算していく通常の決定方法よりも有利となるものでございます。

本制度の事務処理上の規定に関しては、規則改正の議決をいただいた後、運用、基準において細かな部分を制定いたします。いずれの規定に関しましても、昨年施行された市長部局のキャリア・リターン制度の規定と同様に定めるものでございます。

最後に、「3. 施行期日」でございますが、令和7年10月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

小山委員

退職日の号給である2級61号給に、退職年度の勤務期間である1年分の号給を足す、という部分が分かりづらかったのですが、もう少し詳しく教えていただけますか。

教職員給与課長

令和6年3月31日までさいたま市教員であった場合、もしその方が令和6年4月1日以降も続けていれば4号給昇給することになりますので、その分を加算するというイメージです。

大谷委員

例えば、令和8年4月1日まで辞めずに続けている場合と比較すると、号給に差異が出るのでしょうか。

教職員給与課長

退職日以降の計算方法については、通常どおりですので、変更はありません。一般的なお話になってしまいますが、公務員の給与は、採用時の学歴基準に基づいて決定することが原則です。例えば、大学卒ストレートで採用された小中学校の教員であれば、2級の17号給からスタートします。しかし今回の「ティーチャー・リターン制度」につきましては、さいたま市での勤務実績を加味して、退職時の号給を起点とするというものです。起点は異なりますが、それ以降の計算方法は同じです。通常、勤務成績は一切加味しませんので、単純に1年間の標準昇給数である4の倍数で捉えます。例えば、優秀な成績が1回もあり、6号給昇給していたとすると、退職時に4の倍数より

2号給高くなっているはずです。それを維持したまま加算されるので、優遇されるということになります。

堀田委員 ごくまれに、退職後に大学院へ通われて、その後再度、教諭になる方もいらっしゃいます。「ティーチャー・リターン制度」の場合、通学期間は加味されるのでしょうか。

教職員給与課長 通常であれば、大学院卒の給与からスタートいたします。「ティーチャー・リターン制度」の場合、ある程度の勤務実績がある方であると考えられ、大学院卒になることは想定しておりませんが、退職日を起点として積み重ねることになります。

竹居教育長 それでは、議案第50号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第46号 さいたま市授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

竹居教育長 続いて、議案第46号について、事務局から説明をお願いします。

高校教育課長 議案書の25ページから27ページまでを御覧ください。  
それでは、議案第46号「さいたま市授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明いたします。  
お手元の議案書の27ページ、提案理由を御覧ください。  
この議案の提案理由でございますが、高等学校等の授業料徴収猶予に関する規定が存在していなかったことから、規定を整備するため、「さいたま市授業料等徴収条例施行規則」の一部改正をするものです。  
改正の詳細については、26ページを御覧ください。規則改正前後を記載する新旧対照表となります。第2条の3につきまして、新たに、「教育長が特に必要と認める者については、授業料の徴収を猶予することができる。」という一文を加え、所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日は公布の日でございます。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

竹居教育長 何かありますか。

大谷委員 そもそも授業料は、通常いくらなのでしょうか。また、家庭によつては減免措置があると思うのですが、そこの兼ね合いはどのようにになりますか。さらに、「特に必要と認める」の例示をお願いします。

高校教育課長 授業料は、月額9,900円、年額118,800円です。市外から通学する生徒については、年額180,000円としております。

なお、生活保護による減免措置などは変わりません。今回の改正は、授業料の徴収を遅らせるものです。

「特に必要と認める」とは、自然災害等で授業料の徴収自体ができない場合等を想定しております。

竹居教育長 それでは、議案第46号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議案第47号 令和8年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について

竹居教育長 続いて、議案第47号について、事務局から説明をお願いします。

教職員人事課長 議案第47号「令和8年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について」を御説明いたします。28ページを御覧ください。

人事異動方針につきましては、これまで委員の皆様から御意見をいただきながら、本市の現状を踏まえ、整理してまいりました。今年度も、引き続き、教育委員会が全市的な視野等から異動が適切と考えれば、異動させることを念頭に置き、適切に実施してまいりたいと考えております。

リード文でございますが、昨年度同様、第2期さいたま市教育振興基本計画の具現化を目指すこと、児童生徒が生き生きと学校生活を送り、学校教育に対する市民の期待に応えることを明記しました。

リード文に続き、具体の方針が6項目ございます。

1項目目でございますが、人事の一番の基本である各学校の気風の刷新と組織の充実と活性化をあげ、各学校の課題解決や校長の経

當理念の実現に向け、教育委員会の権限で適材を適時に適所に配置するという方針でございます。

2項目目でございますが、教職員組織に学校間格差が生じないよう、全市的な視野で、各学校の課題に応じた人事異動を行い、教育の機会均等を図るという方針でございます。

3項目目でございますが、各学校の教職員構成の適正化に配慮するために、例えば、一度に多数の教員が異動して、その学校の教育活動の継続性が保たれない、あるいは、よき伝統が継承されない、などということがないよう、長期的な展望をもち、各学校の特色や教職員の職務経験等を考慮し、計画的に異動を行うという方針でございます。

4項目目でございますが、校種間の人事異動について、小・中・高等・中等教育・特別支援学校の特色を相互に理解し、専門性や系統性を踏まえた教育の充実を図ることで、12年間の学びの連続性を強化するため、より積極的に推進するという方針でございます。

5項目目は、人事交流、県との人事異動に関する方針でございます。令和8年度も、国立大学法人埼玉大学附属学校、東京学芸大学附属学校、川口市立高等学校、川越市立川越高等学校との人事交流を実施いたします。また、埼玉県内の市町村学校及び県立学校との人事異動を実施いたします。

なお、これらについては、関係機関と協議の上、実施をいたします。

6項目目でございますが、自然体験活動の充実を図るため、令和8年度当初人事異動に合わせて、適材を公募により館岩少年自然の家に配置いたします。

説明は以上となります。御審議よろしくお願い申し上げます。

竹居教育長

何かありますか。

小山委員

人事交流について、県外である東京学芸大学附属学校とはどのような経緯で始まったのでしょうか。

教職員人事課長

経緯については、手元に資料がないため確認ができません。内容としましては、本市採用後、5年の経験を経た者のうち45歳未満の者を対象として、3年間の期限で交流をしています。

竹居教育長

大宮国際中等教育学校の国際バカロレアの関係で、東京学芸大学附属学校と連携を図っています。東京学芸大学附属学校が先進的な

取組みをなさっていますので、その知見をいただくため、人事交流をしているという経緯でございます。

大谷委員

いくつか御質問いたします。

1点目、学校訪問をしていると、臨時的任用教員が多くて厳しいという校長先生のお話を伺うことがあります。各学校でバランスが取れているのか、改めて確認していただきたいと思います。

2点目、1校につき何年周期で異動するという規定はあるのでしょうか。どのくらい厳密に異動周期は決まっているのでしょうか。

3点目、人事交流について、交流した御本人にとっては非常に豊かな経験だと思うのですが、それをどのように還元するのかが重要です。具体的な取組みがあれば教えてください。現状、何名の方が人事交流をしているのかも併せて教えていただければと思います。

4点目、館岩少年自然の家は非常に良い体験活動だと思っております。子ども同士の人間関係、子どもと教員の人間関係の構築なども含め、多くの意義がある活動なのではないかと思いますので、「自然体験活動の充実」という表現でまとめてしまうのはもったいないと感じます。今後の検討事項にしていただければと思います。

教職員人事課長

1点目について、臨時的任用教員の割合は徐々に下がっている状況ですので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

2点目について、同一校に3年以上在籍している先生方は、基本的に異動対象となります。2校目は7年以内、3校目以上の場合は10年以内に異動するようにしております。

3点目について、人事交流の現状としましては、東京学芸大学附属国際中等教育学校に1名、埼玉大学附属小学校に1名、埼玉大学附属中学校に4名、埼玉大学附属特別支援学校に2名となっております。

4点目についても、しっかりと館岩少年自然の家の狙いを考えていただきたいと思います。

竹居教育長

臨時的任用教員の割合ですが、令和5年までは11%と、他自治体より高かったのですが、現在は7%まで下がっており、他自治体と同等の割合になっております。

人事交流をした教員の方々は、それぞれの専門性やリーダーシップを高めているため、本市に戻ってきてから、指導主事に採用することもございます。また、学校に戻って研究等で御活躍していただいている方もいらっしゃいます。

大谷委員

ありがとうございました。一番危惧しているのは、教員の質の低下です。臨時の任用教員の割合が低下してきているというお話でしたので、大変結構だと思います。教職員の皆様が意欲を持って教育活動に取り組むことができるよう御配慮いただきたいと思っています。また、校長先生のお話では、非常に能力の高い臨時の任用教員の方もいらっしゃるようです。子ども達のためにも、本採用への転換等を御検討いただきたいと思います。

なお、子ども達の状況や学校の状況が重要ですので、3年以上で異動という考えに捉われずに、必要に応じて3年以内での異動も取り入れていただければと思います。

最後に、人事交流の人数が思ったより多く、良い意味で驚きました。人事交流での経験を、研修会等で多くの教職員に伝えていただく取組みなども御検討いただきたいです。

竹居教育長

教職員人事課におかれましては、今の御助言や御提案を活かしていただければと思います。

それでは、議案第47号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案第47号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第49号 令和8年度使用さいたま市立各高等学校及び中等教育学校（後期課程）用教科用図書の採択について

竹居教育長

続いて、議案第49号について、事務局から説明をお願いします。

高校教育課長

それでは、議案第49号「令和8年度使用さいたま市立高等学校・中等教育学校（後期課程）用教科用図書の採択について」を御説明いたします。

まず、提案理由でございます。資料2の2ページ「（1）教科用図書の定義」、「（2）教科書の使用義務」にありますとおり、高等学校及び中等教育学校の後期課程の教育課程に位置づけられる各教科・科目の教授においては、教科用図書の使用が義務付けられております。各校の教育課程につきましては資料1に、17ページから浦和

高等学校、36ページから浦和南高等学校、57ページから大宮北高等学校、78ページから大宮国際中等教育学校後期課程のとおり掲載しております。各学校の特色に応じた教育課程を編成しております。高等学校及び中等教育学校の4校が使用する教科書につきましては、教科書の採択権者である教育委員会が、年度ごと、学校ごとに教科書を採択することとなっておりますことから、議案として提出するものです。この採択に係る関係法令は、お手元の資料2の2ページ「(4)採択の権限」、「(5)採択について」のとおりでございます。

議案提出に至る、本日までの流れを御説明いたします。

資料2の3ページ「2 さいたま市立高等学校・中等教育学校（後期課程）用教科用図書採択の仕組みとスケジュール」を御覧ください。4校では、5月から7月までの期間、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置いたしまして、調査・研究を綿密に実施し、各校の特色や生徒の実態に即した教科書を選定いたしました。選定の詳細につきましては、資料1の1ページからが浦和高等学校、20ページから浦和南高等学校、42ページから大宮北高等学校、63ページから大宮国際中等教育学校後期課程となっております。

採択に向けた説明を、この後、4校の校長からしていただきます。説明の順番につきましては、浦和高校、浦和南高校、大宮北高校、大宮国際中等教育学校の順でよろしいでしょうか。

竹居教育長

はい、結構です。それでは、学校ごとに採決を行いたいと思います。

まず、浦和高等学校長から説明をお願いします。

浦和高等学校長

資料1の1ページから19ページまでが、本校の資料となります。

はじめに、2ページの「令和8年度使用教科書選定方針」を御覧ください。本校の教育理念や教育目標の実現に向け、生徒一人一人の能力や個性の伸長を図り、高い進学希望を叶える教育課程を編成して授業を展開しており、選定方針の作成に当たりましては、本校生徒の学習に相応しい教科書を選ぶという視点で進めてまいりました。

次に、3ページから4ページが「令和8年度使用教科書一覧表」、5ページから14ページが「令和8年度使用教科書選定理由書」になります。新規に選定した教科書は、改訂版が発行されたこともあります。令和8年度新たに入学する1年次が使用する教科書15冊、令和7年度入学の現1年生が来年度2年次に使用する教科書5冊、令和6年度入学の現2年生が来年度3年次に使用する教科書2冊とな

ります。それ以外の教科書はすべて継続使用とし、1年は18冊、2年は18冊、3年は13冊、合計49冊の教科書が審査対象となります。

続きまして、選定の手続きを御説明いたします。15ページの「令和8年度使用教科書選定概要報告書」を御覧ください。新学習指導要領に則った上で、「1 学校教育目標」及び「2 目指す学校像」を踏まえ、教科書選定委員会を組織し、選定を進めました。当然ながら、教科書等の執筆に携わっている教職員は任命しておりません。

16ページの「4 選定の経過」にありますように、教科書選定の方針を職員会議で校長から全教職員に周知し、各教科から提出された選定案及び選定理由を確認し、校長決裁を経て、議案書の通り提出させていただいたところです。

決裁に当たりましては、市立浦和の校長として、本校生徒の学力向上に役立ち、大学入試にも対応できるもの、特に本校にふさわしい高いレベルの学習活動に適しているかどうかを重視し、判断いたしました。

なお、新教育課程の年次進行に伴い、本校では高校入学生のみ文理選択としていたものを内部進学生にも導入し、生徒のニーズに応じた科目選択ができるようにしております。また、生徒同士の学び合いを深めるため、内部進学生、高校入学生の別なく、すべて同じ教科書を選定することを基本方針としております。しかし、1年生の数学I及び数学Aは、内部進学生が改訂前の教科書を中学校3年生段階で早期購入し、引き続き高校1年生で継続して使用しております。高校入学生は、改訂版を採用したため、別の教科書となっております。

ここで、新規に選定した美術I、II、IIIについて、御説明いたします。美術につきましては、11ページ下段から12ページ上段までを御覧ください。すべての学年において、光村図書出版を選定しました。これは、写真・図版が鮮明で、紙面にゆとりがあり、生徒が作品鑑賞に集中できると判断したことが挙げられます。さらに紙質にもこだわりがあり、各作品の良さを伝えようとする姿勢が、より感じられる光村図書出版の「美術1」「美術2」「美術3」を選定いたしました。

他の教科書についても、本校の生徒の学びにふさわしいかどうかを慎重に検討し、選定しております。

私からの説明は以上です。採択に向けた御審議をお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

- 堀田委員 美術Ⅱと美術Ⅲは、美術Ⅰに合わせて変更したということでしょうか。また、以前はどこの出版社を採用していたのでしょうか。
- 浦和高等学校長 3学年合わせて変更いたしました。以前の出版社については、手元に資料がないため回答できず、申し訳ございません。
- 石田委員 保健体育で大修館を採用していますが、感染症のページが詳しいので、大変良い教科書だと感じます。
- 浦和高等学校長 保健体育については、出版社が二者のみですので、本校に合った大修館を採用させていただきました。
- 大谷委員 内部進学生と高入生の教科書に、差異は必要ないという御判断かと思いますが、学習の進捗状況の差異については御指導なさっているのでしょうか。
- 浦和高等学校長 数学と英語が該当します。数学Ⅲの場合、高入生は高校3年生の5月末で修了しますが、内部進学生は高校2年生までに修了するように先取り学習を進めております。また、英語の場合、内部進学生は、中学校でも高校でも、2クラスを習熟度によって3つに分けて、少人数学習を進めております。上位のクラスにはALTが入り、別冊として独自に英語教本を使用しながら、習熟度を上げております。
- 小山委員 数学Ⅰの教科書が改訂されたそうですが、定期的に改訂されるものなのでしょうか。また、改訂によってどのような部分が変更されたのでしょうか。
- 浦和高等学校長 学習指導要領が変わり、ちょうど今春の卒業生で3年間が終わったところでございます。各出版社は3年間を振り返り、大学入学共通テストなどに鑑み、実態に即した内容に変更しております。
- 伊藤委員 内部進学生と高入生では学習の進み具合が異なるというお話がありましたが、先に教科書の内容が終わる内部進学生は、その後は大学入学共通テストに向けた勉強をするということなのでしょうか。
- 浦和高等学校長 おっしゃるとおり、入試対策を行います。  
なお、先ほどの堀田委員からの御質問ですが、美術の教科書について、以前は日本文教出版のものを採用しておりました。

竹居教育長

今年は大きな改訂があり、報道機関でも多く取り上げられたのが現代国語です。採択にあたり、選定委員会ではどのような議論をし、どのような評価をしたのか教えてください。

浦和高等学校長

各社が教育課程を組む上で、文学を評論の方に入れ込んだ結果、文部科学省から指導が入り、分けることになりました。表現力については、「現代の国語」の表現編で補っております。また、授業内で定期的に文章の要約をし、表現力を養っております。

竹居教育長

それでは、浦和高等学校の教科書について、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

ありがとうございます。

続いて、浦和南高等学校の説明をお願いします。

浦和南高等学校  
長

資料1の20ページから41ページが、本校の資料でございます。本校の教科書選定の経緯について、説明させていただきます。

はじめに、21ページの「令和8年度使用教科書選定方針」を御覧ください。本校の学校教育目標の達成に向け、確かな学力の定着や大学進学のための実力鍛成のために記述や資料などが生徒に理解しやすいものであるとともに、導入や題材、論の工夫がなされ、効果的な内容になっていることを重視し、本校の生徒の学習に相応しい教科書を選定する視点で取り組みました。

22ページから23ページまでが「令和8年度使用教科書一覧表」、24ページから33ページまでが「令和8年度使用教科書選定理由書」でございます。新規教科書を20冊、継続で25冊の教科書を選定いたしました。

34ページの「使用教科書選定概要報告書」を御覧ください。中段の3にございます教科書選定委員会を組織し、選定方針を伝え、各教科からの原案に基づき、選定理由の確認を行い、校長の責任の下、選定案の決裁をいたしました。

なお、教科書選定委員会に教科書等の執筆に係る教員はおりません。

新規に選定いたしました20科目のうち、現代の国語、言語文化、地理総合、歴史総合、地図、公共、数学I、数学A、物理基礎、化学基礎、地学基礎、保健体育、音楽I、書道I、英語コミュニケーション

ン I 、論理・表現 I 、情報 I の 17 科目は、改訂版となったため新規となりましたが、教科書会社は変更しておりません。

新規に選定いたしました 3 科目、政治・経済、家庭基礎、専門教科家庭の保育基礎を例に御説明いたします。

まず、政治・経済につきましては、 27 ページの 1 段目を御覧ください。 7 点の教科書の中から東京書籍の「政治・経済」を選定しております。 3 年次生の選択者が使用することになります。 今年度まで、 3 年次に実教出版の「詳述政治・経済」を使用していますが、令和 8 年度から、 3 年次に東京書籍の「政治・経済」を新規に使用することにより、経済理論、経済思想を学習するにあたって、経済学史上の発展を踏まえて、社会主義経済の特徴と現在についての説明がきちんと記述されているもの、また、国際政治分野の地域紛争について丁寧に記述しているものを新規に選定しました。

次に家庭基礎につきましては、 32 ページ 4 段目を御覧ください。 13 点の教科書の中から実教出版「新図説家庭基礎」を選定いたしました。 1 年次生全員が使用いたします。 今年度まで、 1 年次に東京書籍の「家庭基礎」を使用していますが、令和 8 年度から、 1 年次に実教出版の「新図説家庭基礎」を新規に使用することにより、グラフや写真が多く記載されており、より視覚的にわかりやすく生徒の実態に合った教材内容であるため、知識の定着を図ることができます。さらに、二次元コードによる動画提供があり、調理や裁縫の手順を視覚的に確認できる点も非常に有用であるため、新規に選定しました。

次に専門教科家庭の保育基礎につきましては、 33 ページ 3 段目を御覧ください。 2 点の教科書の中から教育図書の「保育基礎 ようこそ、ともに育ち合う保育の世界へ」を選定いたしました。 3 年次生が選択で使用いたします。 今年度まで、 3 年次の選択にて実教出版の「保育基礎」を使用していますが、令和 8 年度から、 3 年次の選択にて教育図書の「保育基礎 ようこそ、ともに育ち合う保育の世界へ」を新規に使用することにより、図やイラストが豊富に使用されており、視覚的に理解しやすく、発達段階や保育環境の違いなども、写真や図を通してイメージしやすくなります。保育の意義や子どもの発達に関する基本的な知識が、系統的かつ段階的に整理されているため、新規に選定しました。他の教科につきましても、審議を重ね、校長決裁により提出させていただきました。

採択に向けて御審議をお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

小山委員 東京書籍の「政治・経済」には地域紛争について詳しく記載されているとのことですが、ロシアのウクライナ侵攻やパレスチナ問題についても載っているのでしょうか。

浦和南高等学校 長 それらについても教科書内で触れられております。

大谷委員 1点目です。21ページ「令和8年度使用教科書選定方針」の3番ですが、確かな学力の定着や大学進学のための実力鍛成という部分が非常に重要だと感じます。この観点から選定した教科書はありますか。

2点目です。美術ではなく工芸を取り入れてらっしゃるようですが、それについて生徒の皆さんのが声は把握されていらっしゃいますか。また、具体的にどのようなものをお作りになっているのでしょうか。

浦和南高等学校 長 1点目について、本校は進学重視型単位制高校ですので、生徒のニーズに合った多岐にわたる科目を開設しております。特に、1年次から家庭基礎も重視し、家庭科関係の大学への進学を目指す生徒にも対応できるようにしております。また、iPadを使用した授業を展開できるよう、二次元コードが付いている教科書とすることも、選定の理由としております。

2点目について、本校の開設当初は美術を行っていたようです。しかし、美術選択をする生徒が段々と少なくなり、工芸のニーズが高まったため、工芸に変更したという経緯がございます。生徒からは、色々な作品を作ることができて嬉しいという声が上がっておりまます。工芸の授業では、陶芸や編み物、彫刻等、多岐にわたる取組みをしております。

石田委員 公共は帝国書院を採用したようですが、東京書籍に変更するという意見はありませんでしたか。

浦和南高等学校 長 選定理由書にあるとおり、本校の生徒に合っている教科書であるため、教科書会社は変えずに改訂版を採用いたしました。

竹居教育長 それでは、浦和南高等学校の教科書について、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長

ありがとうございます。

続いて、大宮北高等学校の説明をお願いします。

大宮北高等学校  
長

資料1の42ページから62ページが、本校の資料です。

まず資料43ページを御覧ください。選定方針2にありますように、生徒の生きる力を育み、自らの志に向かって努力し、生涯にわたって社会に貢献できる人材を育成するため、個々の能力を伸長し、確かな学力の定着を図ることができる教科書であることを掲げました。校長着任1年目ですが、学校教育目標を変えましたので、それを反映いたしました。加えて、ほぼ全生徒が大学進学を希望しておりますので、選定方針3にありますように、大学進学に対応できる効果的な内容となっていることを重視しました。

具体的な選定教科書ですが、先ほど浦和高等学校長からの説明にもありました、1年生の新課程教科書の多くがこの機に各出版社で改訂されました。それが大きく影響し、選定した教科書は新規が23冊、継続が21冊と新規が多くなっており、とりわけ1年生の使用教科書は17冊すべてが新規となりました。

御案内の通り本校は、理数科のみならず普通科においてもSSH、スーパーサイエンスハイスクールとしての探究活動の基礎となるよう、教科、科目の知識、技能の定着を意図しています。また、普通科ではリベラルアーツの視点を重視し、敢えて2年生での文理選択を行っておりません。未来を生き抜く子どもたちに、幅広い分野の教養の修得と、学力の向上を目指してカリキュラムを編成しております。

具体的な選定教科書について、数学を例に挙げて御説明します。

49ページから50ページまでを御覧ください。数学については全ての科目について、教研出版を選定しました。その最大の特長は、デジタル教材が充実しており、ICTを活用した授業展開に適していることにあります。本校は生徒1人1台端末を教育活動に導入して9年目となりました。おそらく県公立高等学校ではトップです。そういうノウハウを蓄積しつつある教科指導において、非常に教研出版が適していると考えております。

加えまして、視覚的に理解しやすいことや、例題や練習問題の数値がよく練られている実質的な良さ、精選された問題が適切に配置されていることなど、総じて生徒の大学進学を中心とした進路実現に効果的な教科書であると考えます。新課程になってから、ずっと教研出版を継続して採択しております。本校は今春、過去最多の国公立大学現役合格者54名を出しております。10年前は8名でし

たが、徐々に上昇し、一昨年度から50名を突破しています。また、54名のうち理数科17名を含む44名が理系学部でした。大宮北高校は、かなり理数に特化した進路選択をしております。自信を持って教研出版を選定しております。

他の教科につきましても、進学の生徒の進路希望の実現を考えて、選定をしております。

最後に、資料56ページを御覧ください。教科書選定委員会を「4選定の経過」のように開催いたしました。選定方針を伝え、各教科からの原案に基づき選定理由を確認し、校長決裁により議案書のとおり提出いたしました。選定の方針の中では、変えることに臆するなということは伝えておりますが、これまで使用している教科書に自信を持っており、今回の選定の結果となっております。選定委員に教科書執筆に関与した教員はおりません。

採択に向け、御審議をお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

石田委員 1点目、教研出版の教科書が非常に良いとのことでしたが、理数科と普通科は同一の教科書ですか。区別しなくて良いのでしょうか。  
2点目、国語表現は入れないのでですか。  
3点目、物理の第一学習社は分かりやすいので、この選択は非常に良いと思います。

大宮北高等学校長 1点目、理数科と普通科で教科書は同一です。ただ、理数科の1年生には数学の単位を1単位多く設定しているので、早く進みます。さらに、理数科の生徒の数学力は非常に高いです。同一の教科書を使用しておりますが、理数科の生徒には難易度の高い問題を教科書以外からもピックアップして学習できるようにしております。

2点目、国語表現は非常に意義のある科目だと思います。しかし教育課程があらかじめ決まっている中での教科書選定ですので、科目としては選定しておりません。自ら発信する力を鍛えるべく、他の国語の授業に、国語表現のエッセンスを取り入れながら進めております。

石田委員 英語の「論理・表現Ⅱ」だけ、桐原書店ではなく教研出版を採用しているのはなぜでしょうか。

大宮北高等学校長 本校では、3年間同じ教科書会社の教科書を使用することが基本となっております。昨年度中に、英語ネイティブの教員が1名増員

されることが分かり、2単位の論理・表現のうち1単位を、英語ネイティブの教員による授業とすることになりました。そのため、それに合わせた教科書に選定し直したのですが、実際に授業をしてみると、想定外にうまく進まないという事態が起きました。週に2単位しかない論理・表現の1単位をアクティブラーニングにしてしまうと、文法の力が弱くなってしまうということでした。その結果、元々使用していた、文法等も網羅している教科書に戻したという経緯があります。

小山委員 数学について、デジタル教科書との親和性が高いとのことでしたが、具体的にはどういうことでしょうか。

大宮北高等学校長 本校では、数学のみならず、ほぼ全ての座学でプロジェクターを使用しております。板書はしませんので、生徒は全員 iPad を持っております。デジタル教科書を日常的に使用します。さらに、回答も端末上で共有しながら説明したり発表したりしております。

小山委員 紙の教科書はいらないということでしょうか。

大宮北高等学校長 紙の教科書を採択することになっておりますが、デジタルも併用するということです。

小山委員 親和性が高いということは、教科書自体に何らかの特徴があるということですか。

大宮北高等学校長 デジタルであれば静止画だけでなく動画を見ることもできるため、生徒の理解がより深まります。

竹居教育長 例えば、小中学校の図形では、立体を 360 度回して見ることができます。子ども達にとって、平面で見るより理解が深まるということもあるかもしれません。

堀田委員 選定方針を変更したそうですが、どのあたりを変更したのか教えてください。

大宮北高等学校長 学校教育目標を変更しましたので、その文言を選定方針 2 に入れ込みました。

竹居教育長

それでは、大宮北高等学校の教科書について、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

ありがとうございます。

続いて、大宮国際中等教育学校の説明をお願いします。

大宮国際中等教育学校長

資料1の63ページから83ページが、本校の資料でございます。

まずは、資料1の64ページをお開きください。選定方針2にございますように、国際バカロレア認定校として、また全生徒が6年一貫教育を受ける中等教育学校として、それにふさわしい探究的で、課題解決型の学習活動を展開し、本校の学校教育目標を達成する一助とするべき教科書であることを重視しております。また、中等5年生、6年生ではグローバルコース、リベラルアーツコース、STEMコースの3つのコースに分かれ、MYPの4年間で培った概念に基づくカリキュラムを活かし、それぞれの学びを深めてまいります。生徒がエージェンシーを発揮し、国際的な視野を広げ、自らの成長を実感し続けることを目指してカリキュラムを編成しております。

具体的に教科書の選定につきまして、御説明申し上げます。

例え、数学につきましては、70ページ、71ページを御覧ください。すべての学年において、数研出版を選定しました。これは、既習事項との違いや関連性が明記されており、生徒が系統性を意識しながら、自ら、何を、なぜ学んでいるのかを意識し、学習することができます。また、インターネットへのリンクマークも記載されており、高度で抽象的な概念に対しても視覚的にとらえることができます。それらのことから、生徒の探究的な学びを促進できる教科書であると思います。

昨年度1期生が卒業し、国公立大学に53名、海外大学に22名が合格しました。本校に関わった皆様方に心よりお礼申し上げます。昨年度まで6年間本校の校長を務めていた関田校長に敬意を表します。

最後に、資料1の76ページをお開きください。教科書選定委員会を組織し、選定いたしました。教科書等の執筆に携わっている教職員は選定委員に任命しておりません。校内で審議を重ね、校長決裁により、議案書のとおり提出させていただきました。

採択に向け、御審議をお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

石田委員 中学校の社会科は東京書籍のものを使っていますので、公共、倫理、政治・経済で東京書籍を採用しているのは非常に良いと思います。また、生物基礎は啓林館とのことで、写真も図も良く、非常に分かりやすい教科書だと思います。

堀田委員 生物は数研出版に変えたようですが、変更の理由を教えてください。

大宮国際中等教育学校長 1年生の生物では数研出版を使用しておりますので、継続です。新1年生の生物基礎については、図版が明瞭なこと、探究学習のテーマが適切に提示されていることなどから、啓林館を採用いたしました。

竹居教育長 それでは、大宮国際中等教育学校の教科書について、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第49号は原案のとおり可決されました。  
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第48号 さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の任命について  
<非公開案件につき内容は省略>  
<議案は原案どおり可決>

報告第10号 令和6年度さいたま市一般会計歳入歳出決算（教育費）について

竹居教育長 続いて、報告第10号について、事務局から説明をお願いします。

管理部長 報告第10号「令和6年度さいたま市一般会計歳入歳出決算（教育費）について」を御説明いたします。

資料2ページをお願いします。この表が、教育委員会に係る令和6年度歳入・歳出決算の状況となっております。

なお、決算額等を読み上げる際は、千円未満を切り上げ、千円単位としますので御了承ください。

まず、上段 <歳入> の表の一番下の行「局合計」の欄を御覧ください。

教育委員会全体で当初予算額が 216 億 5, 576 万 4 千円、それに隣の補正予算額とその隣の前年度からの繰越事業の財源である、繰越財源充当額を加えた、最終の予算現額は 229 億 3, 601 万 2 千円となりました。

予算額が見込に基づき積算した金額であるのに対し、実際に収入すべきものとして決定した額、これを調定額と呼んでおりますが、調定額は教育委員会全体で 220 億 8, 724 万 3 千円、そのうち実際に納入された金額、収入済額が、網掛けとなっている 220 億 4, 116 万 4 千円です。この収入済額がいわゆる教育委員会の歳入の決算額となります。

歳入の中で一番収入済額が大きいのは表の上から 3 行目、18 款の国庫支出金で決算額の約 72 %、収入済額は 158 億 4, 532 万 8 千円となりました。また、学校給食費の公会計化に伴い、令和 6 年度より各学校で徴収管理されていた学校給食費を市の歳入歳出予算としたことで、20 款の財産収入が決算額の約 25 % を占め、収入済額は 54 億 653 万 8 千円となりました。

続きまして、右から 2 番目の列、不納欠損額ですが、これはすでに調定した歳入が、督促等を行ったにも関わらず納付されずに時効が到来してしまった場合や、法令等に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行った額であり、令和 6 年度は発生していません。

続きまして、一番右側の列が収入すべき金額として調定を行ったものの、年度内に収入できなかった金額、これを収入未済額と言いますが、教育委員会全体で 4, 647 万 7 千円生じております。収入未済額のうち約 80 % を占めているのは 20 款の財産収入ですが、これは学校給食費の公会計化に伴い未納となっている給食費です。

次に歳出について説明申し上げます。ページの中ほど、<歳出> の表を御覧ください、

こちらが職員人件費を除く教育費全体の決算状況となります。9 月定例会において市長から市議会に提出される、さいたま市行政報告書の各局の決算概要が、職員人件費を除く形で作成されるため、同様の形で報告するものでございます。

令和 6 年度の当初予算額は、505 億 6, 263 万 9 千円であり、それに補正予算額、前年度からの繰越額、そして、流・充用額を加えた左から 5 つ目にあります 546 億 5, 976 万 4 千円が最終予算現額となりました。

予算現額に対しまして実際に支出した支出済額の合計は、網掛けをしている右から3つ目の欄、455億2,525万5千円となっており、この支出済額が、教育委員会の人事費を除く令和6年度の歳出の決算額となります。

この令和6年度歳出決算額につきましては、こちらには記載はありませんが、前年度との比較で約49億円の増となりました。

主な増減理由です。まず増加理由としては、学校給食費公会計化により約56億円、さいたま市立新設大和田地区小学校建設工事の開始により約20億円、老朽化した中学校施設の改修等の実施により約14億円となっております。

減少理由としては、館岩少年自然の家予防保全事業が完了したこと等により約18億円、区画整理保留地取得が完了したこと等により約15億円、老朽化した小学校施設の改修の終了等により約10億円などとなっております。

支出済額に対しまして、翌年度繰越額64億8,254万5千円を除いた一番右側の数値26億5,196万4千円が令和6年度予算に対して生じた不用額ということになります。

続きまして、3ページをお願いします。令和6年度決算につきましては、9月定例会に決算書等を提出し議会の認定に付されこととなります。制度上事前に監査委員の審査を受ける必要があり、本年7月に監査事務局におきまして、決算審査が実施されました。

今回の決算審査において、3事業を令和6年度の主な事業として資料を提出いたしましたので、この3事業について、提出した資料を用いて御説明します。

まず、このページが総合教育相談室所管の「Growthの充実と学びの多様化学校の設置検討」となります。調書の上段1「事業の概要」でございます。本事業は、不登校等児童生徒支援センター(Growth)において、ICTを活用した学習支援等を通して、不登校等児童生徒が学ぶ喜びやつながりを実感し、社会的自立を目指すとともに、不登校等児童生徒に時間的・空間的な制限を超えた多様な学びを提供するため、「学びの多様化学校」の令和8年度開校に向けた準備を行うものでございます。

次に中段2「事業の実施状況等」でございます。令和6年度は学びの多様化学校の開校準備においては本校となる教育研究所等を建築基準法に即した施設に改修するための調査・設計業務を完了させた状況でございます。

主な事業費内訳は、メンター謝礼及び子育て学習会講師謝金204万1千円、メタバース等使用料及び体験学習バス借り上げ料等5

50万9千円、本校施設用途変更工事実施調査・設計業務1,028万4千円でございます。

下段3「歳出予算執行状況」でございます。令和6年度最終予算現額(A)の合計3,091万円に対し、支出済額(B)の合計は2,427万3千円、不用額(D)の合計は663万8千円、執行率は78.5%となりました。

次に資料の4ページを御覧ください。おいしい給食サポート課所管の「学校給食費の公会計化」でございます。

調書の上段1「事業の概要」でございます。市立小・中・中等教育(前期課程)・特別支援学校にて、徴収管理されている学校給食費を市の歳入歳出予算とする公会計化を実施し、学校給食費の徴収管理及び未納者の債権管理を行うものでございます。

次に中段2「事業の実施状況等」でございます。令和6年度は、公会計化により学校職員が行っている徴収管理業務を教育委員会事務局が行うことで、各校の業務負担を軽減させることができました。また、「学校給食費徴収管理システム」を導入したこと、学校給食の喫食者約11万人の口座を一括管理し一斉処理等を行うことが可能となった状況でございます。

主な事業費内訳は、給食食材費54億4,612万2千円、栄養士事務室及び事務室LANケーブル等敷設業務等6,969万5千円、年間納付額決定通知書等郵送代2,059万8千円でございます。

下段3「歳出予算執行状況」でございます。令和6年度最終予算現額(A)の合計57億2,375万6千円に対し、支出済額(B)の合計は、55億5,988万2千円、不用額(D)の合計は1億6,387万5千円で、執行率は97.1%となりました。

次に5ページを御覧ください。主な事業の3番目、生涯学習振興課所管の「コミュニティ・スクールの推進」でございます。

調書の上段1「事業の概要」でございます。本事業は、全市立学校において学校運営協議会制度を活用して、保護者、地域住民等の学校運営への参画並びに支援・協力を促進することにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善と児童生徒の健全育成を進めるものでございます。

次に中段2「事業の実施状況等」でございます。令和6年度は、全市立学校の取組をまとめた実践事例集を作成し、各校が、他校の取組で参考にできるものを取り入れることによって、協働活動を推進していくためのノウハウを蓄積しました。

主な事業費内訳は、学校運営協議会委員報酬937万2千円、アンケート調査の検証にかかる報償費10万円、運営活動消耗品29万9千円でございます。

下段3「歳出予算執行状況」でございます。令和6年度の最終予算現額(A)の合計1,119万3千円に対し、支出済額(B)の合計は979万1千円、不用額(D)の合計は140万3千円で、執行率は87.5%となりました。

私からの説明は以上でございます。

竹居教育長 何かありますか。

小山委員 主な事業の中に、学校給食の公会計化がありますが、システム化することにより教員の働き方改革にも資するものだと思います。公会計化は全国的な動きなのでしょうか。

国庫支出金が決算額の約72%とのことですが、教育費にはほとんど国の補助が入っているという理解でよろしいでしょうか。

財産収入とは具体的にどのようなものでしょうか。

おいしい給食サポート課長 文部科学省から、学校の働き方改革に関わる提言として、公会計化の話がありましたので、全国的な動きとなっております。政令指定都市も、3市を除いて公会計化している状況です。

管理部長 国庫支出金が約158億円で、220億円の歳入の中では多くの割合を占めています。しかし、実際の歳出は455億円ですので、その差分は一般財源となっております。今回の資料には入っていませんが、人件費の多くは国からの補助が入っております。

財産収入とは、保護者から集金した給食費等を指します。

大谷委員 不登校等児童生徒支援センター(Growth)について、メンター(学生ボランティア)の人数はどのくらいなのでしょうか。

給食の公会計化について、教職員の負担軽減になると思います。現状では、督促等どの程度の負担がかかっているのでしょうか。

コミュニティ・スクールについて、特に評価に値する部分はありますか。もう少し、各学校で成果を上げることができるのでないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

総合教育相談室長 メンターの人数についてです。令和5年度は13名、令和6年度は24名、令和7年度6月時点で14名に活動していただいております。

大谷委員 充足感はありますか。

総合教育相談室  
長

充足感はございます。大学との連携にも取り組んでいるところで  
す。埼玉大学では学部長が不登校支援に力を入れてくださっており、  
学生が Growth やいいろどり学園、教育支援センターでボランティアを  
した際の単位認定などを検討していただいております。

おいしい給食サ  
ポート課長

公会計化における働き方改革についてです。公会計化する前は、  
給食の徴収管理等を含めて、各学校で年間約 170 時間程度の労働  
時間がかかっておりました。現在はおいしい給食サポート課が事務  
を担当しておりますが、令和 6 年度は督促 29, 339 件、催告 4, 664 件を郵送しております。さらに、1, 500 件程度は電話や文  
書により個別で催告している状況です。システムによる一元管理や  
一斉発送ができるることはメリットですが、昨年度は初めての取組み  
でしたので、困難もございました。令和 8 年度に向けて人員要望も  
しており、一層体制を整えていきたいと考えております。

生涯学習振興課  
長

コミュニティ・スクールについて、小学校の取組みを御紹介いた  
します。学校運営協議会において、幼稚園から小学校に上がる際、上  
履きの履き替えや着席に手間取ってしまう子どもが多くいるという  
話題があがりました。保護者の中からボランティアが集まり、学校  
の昇降口での上履きの履き替えやランドセルの片付け、着席などを  
手伝っております。子どもも学校に行くのが楽しみになっておりま  
すし、教職員の負担軽減にも繋がったと考えております。このよう  
な事例を事例集で紹介するとともに、昨年度から発行しているコ  
ミュニティ・スクール通信で地域の方にも発信しておりますので、コ  
ミュニティ・スクールの意義を伝えられているのではないかと思つ  
ております。

竹居教育長

それでは、この件は終了といたします。

議案第 44 号 令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

竹居教育長

続いて、議案第 44 号について、事務局から説明をお願いします。

管理部長

それでは、議案第 44 号「令和 7 年度さいたま市一般会計補正予  
算（教育費）について」を御説明いたします。

資料は 7 ページから 20 ページまでとなります。

それでははじめに、資料 17 ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、今回の補正予算は、令和 7 年度税制改  
正に伴う教職員人事給与システムの改修を行うための経費、新設大

和田地区小学校建設工事におけるインフレスライドによる請負金額の変更に対応するための継続費の変更について、市長に申出するものでございます。

資料の10ページをお願いいたします。第1表「歳入歳出予算補正」でございます。

まず上の表、歳入につきましては、右から2つ目、補正額の列を御覧ください。一番下の行、歳入合計594万円の増額補正となります。次に下の表、歳出につきましては、歳出合計1億5,663万3千円の増額補正となります。

11ページをお願いします。第2表「継続費補正」でございます。

先ほど御説明申し上げましたが、新設大和田地区小学校建設工事におけるインフレスライドによる請負金額の変更に対応するための継続費を変更するものでございます。

続いて、13、14ページの事項別明細書になりますが、20ページの事務事業概要で詳細を御説明させていただきます。

上段、教職員給与課所管の「事務局運営事業（教職員給与課）」でございます。今回の補正予算案は、令和7年度税制改正に対応し、教職員の所得税の源泉徴収事務を適正に行うため、教職員人事給与システムに係る改修経費について補正を行うものでございます。補正額は2,026万6千円でございます。

下段、学校施設整備課所管の「小学校新設校建設事業」でございますが、新設大和田地区小学校建設工事におけるインフレスライドによる請負金額の変更に対応するための継続費の変更について、補正を行うものでございます。補正額が1億3,636万7千円となります。

次に、右上の〔財源内訳〕を御覧ください。特定財源は、18款国庫支出金が594万千円、22款繰入金が791万4千円、25款市債が1億2,210万円となります。こちらは、財政局の歳入予算となります。これらの財源を今回の補正予算に充当し、本事業を行うものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

竹居教育長

何かありますか。

それでは、議案第44号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案第44号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

報告第12号 さいたま市教職員の人事について  
<非公開案件につき内容は省略>

報告第11号 さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）  
以上の人事について  
<非公開案件につき内容は省略>

竹居教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後4時20分

以上会議録を承認する。

署名委員

会議録作成者

書 記